

場所

岡山県真庭市

面積

62.15ha

活動目的

半自然草原や小規模湿原の環境の保全や活用しながら希少種の生育地として機能させるために、協議会員やボランティア、自然再生士等と共に、山焼き、草刈り、茅刈り、樹木の伐採等を行っている。また、自然観察会等を隨時行って環境教育の場としても活用している。

**サイト概要**

本サイトの地形は溶岩流で形成された頂部が平坦な尾根とその南北にある細長い2つの谷から構成され、火山噴出物を母材とする黒ボク土に被われる。標高は520～600mであるが、日本海気候の影響を受けて冷涼であり、年間平均降水量約2000mm、年平均気温11.3℃、温量指数72.7、最大積雪深約1mである。山焼きによって維持してきた半自然草原と谷間に点在する小規模湿原から構成される。鳩ヶ原はススキを優占種とし、ユウスゲ、キキョウ、オミナエシなどの草原性の植物とともにフサヒグレリカミキリ（環境省RL2020絶滅危惧IA、国内希少野生動植物種）が生育する草原であり、小規模な湿原にはサクラソウ（環境省RL2020準絶滅危惧種NT、岡山県指定希少野生動植物など希少種が生育する。

**土地利用の
変遷**

蒜山の半自然草原は、少なくとも800年前から春の山焼き、夏の草刈り、秋の茅刈りによって維持されてきた。昭和中期（1960年代）まで、半自然草原は農業と生活に欠かすことができないものだったが、生活様式の変化と農業の近代化に伴って草原は利用されなくなり、山焼きも停止されていった。その結果、かつての半自然草原の大部分は、遷移によって二次林となり、改良牧野（人工草地）や植林地に転用された。現在、鳩ヶ原は蒜山に残存する最大の半自然草原である。

**サイト周辺の
環境**

鳩ヶ原周辺は、台地上は主に改良牧野や蔬菜畠、斜面は二次林やスギ・ヒノキ等の人工林、谷間は水田等に利用されている。北側の三木ヶ原には、GREENable HIRUZEN、蒜山ワイナリー等の観光施設が集中し、西隣には教育研究林として鳥取大学蒜山の森がある。

**アピール
ポイント**

全国的にも数少なくなった半自然草原を、協議会員及び公募等によるボランティアの作業で維持・拡大している。また、縮小・劣化しつつある小規模な湿原についても公募による参加型作業等で環境の改善を図っている。草原から得られる茅を、新しい生物資源として位置づけて屋根材として出荷している。

生物多様性の価値

価値（1）公的機関等によって、生物多様性保全上の重要性が既に認められている場

【選定されている制度名】

環境省：生物多様性保全上重要な里地里山「蒜山高原（採草地）」に2015年12月に選定。

【選定理由や内容】

環境省：生物多様性保全上重要な里地里山「蒜山高原（採草地）」
蒜山三座（上蒜山、中蒜山、下蒜山）の中腹に位置する標高500～600m程度の高原地帯である。
伝統的に維持されてきた採草地が大規模に残っており、草原性の植物や昆虫類が豊かである。

https://www.env.go.jp/nature/satoyama/33_okayama/no33-10.html



写真の説明：牛の餌としての草刈り・採草の様子
©永端薫之



写真の説明：GREENable HIRUZENのサイクリングセンターの内装
に茅を活用

生物多様性の価値

価値（3）里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場

【場の概況】

山焼きと草刈りで維持されている鳩ヶ原（ススキ草原）には、フサヒゲルリカミキリ（国内希少野生動植物種）など全国的にも貴重な動植物が多く生息している。また、里山利用によって水環境や光環境が維持されてきた鳩ヶ原周辺の小規模湿原にはサクラソウ（岡山県希少野生動植物種）などが残存している。

【主な植生】

半自然草原：大部分でススキ優占するが、国道沿いの急斜面など一部ではササ類が優占するところもある。

小規模湿原：キセルアザミ、イヌノヒゲなどが優占する低茎草本群落と、ハンノキやカサスグが優占する群落がある。

【確認された主な動植物など】

本サイトの代表的な動植物については以下の通りである。

①半自然草原

- ・植物：アキノキリンソウ、ワラビ、オカトラノオ、オミナエシ、ユウスゲなど
- ・昆虫：フサヒゲルリカミキリなど

②小規模湿原

- ・植物：サクラソウ、ツルヨシ、キセルアザミ、イヌノヒゲ、ハンノキなど
- ・昆虫類
- ・両生類：モリアオガエル、二ホンヒキガエルなど

③半自然草原・小規模湿原共通

- ・哺乳類：ニホンジカ、ニホンノウサギ、アカギツネ、ニホンアナグマなど
- ・両生類：ニホンアマガエル、ニホンアカガエルなど



写真の説明：鳩ヶ原に広がる半自然草原



写真の説明：小規模湿原の例（天谷湿原）

生物多様性の価値

価値（4）生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場

【場の概況】

- ①調整サービス：一級河川旭川の源流域にあり、半自然草原と湿原は水源涵養機能を担っている。また、草原の山焼きでは草木灰が堆積することにより炭素固定機能を担っている。
- ②文化的サービス：大山・蒜山の山々を望む草原の開放的な景観や動植物、湿原の植物・植生が観光資源となっている。
- ③供給サービス：鳩ヶ原での秋の茅刈りで収穫される茅が、文化財などの建築物の屋根材として出荷されている。

【主な植生】

- 半自然草原：大部分でススキが優占するが、国道沿いの急斜面など一部ではササ類が優占するところもある。
- 小規模湿原：キセルアザミ、イヌノヒゲなどが優占する低茎草本群落とハンノキやカサグサが優占する群落がある。

【確認された主な動植物など】

本サイトの代表的な動植物については以下の通りである。

- ①半自然草原
 - ・植物：アキノキリンソウ、ワラビ、オカトラノオ、オミナエシ、ユウスゲなど
 - ・昆虫：フサヒグルリカミキリなど
- ②小規模湿原
 - ・植物：サクラソウ、ツルヨシ、キセルアザミ、イヌノヒゲ、ハンノキなど
 - ・昆虫類
 - ・両生類：モリアオガエル、ニホンヒキガエルなど
- ③半自然草原・小規模湿原共通
 - ・哺乳類：ニホンジカ、ニホンノウサギ、アカギツネ、ニホンアナグマなど
 - ・両生類：ニホンアマガエル、ニホンアカガエルなど



写真の説明：山焼きによって地面に堆積する炭



写真の説明：サイクリングで鳩ヶ原の眺望を楽しむ

生物多様性の価値

価値（5）伝統工芸や伝統行事といった地域の伝統文化のために活用されている自然資源の供給の場

【場の概況】

鳩ヶ原での秋の茅刈りで収穫される茅が、文化財などの建築物の屋根材として出荷されている。

【伝統文化等の名称】

ふるさと文化財の森「真庭市蒜山茅場」文化庁により2022年3月24日設定。



写真の説明：模型を使った茅葺屋根の解説

【活用している自然資源】

ススキを茅として採取し、茅葺屋根用の材料として活用することができる。茅を施工する際は、通直な茅が良質な茅で扱いやすいとされる。山焼きによって半自然草原に火を入れることにより、地表面に堆積する多くの植物遺体が炭に変わる。これにより、ススキ（茅）は成長していく際、障害物に邪魔されることが無く、通直な状態で生長することができると考えられ、山焼きをしている鳩ヶ原では良質な茅が取りやすい。



写真の説明：茅の収穫風景

生物多様性の価値

価値（6）希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場

【場の概況】

山焼きと草刈りで維持されている鳩ヶ原（ススキ草原）には、国内希少野生動植物種 フサヒゲルリカミキリ（国内希少野生動植物種）など全国的にも貴重な動植物が多く生息している。また、里山利用によって水環境や光環境が維持されてきた鳩ヶ原周辺の小規模湿原にはサクラソウ（岡山県希少野生動植物種）などが残存している。

【確認された希少種】

環境省レッドリスト2020及び岡山県レッドデータブック2020に掲載されている希少種が複数年に亘って確認されている。

①鳩ヶ原

力ヤネズミなど17種（植物：12種、昆虫：4種、哺乳類：1種）

②内海谷湿原

モリアオガエルなど9種（植物：6種、両生類：3種）

③下内海谷湿原

アカハライモリなど5種（植物：2種 両生類：3種）

④天谷湿原

タゴガエルなど8種（植物：3種、昆虫：1種 両生類：4種）



写真の説明：フサヒゲルリカミキリ



写真の説明：サクラソウ

サイトの活動計画・モニタリング計画

活動計画の内容	モニタリング計画の内容
<p>以下の4つの区域に分けて、毎年活動を行う。モニタリングの結果も踏まえながら、活動の見直しを行う。</p> <p>【①鳩ヶ原】 山焼きの実施（4月上旬～中旬）/サクラソウなど春の植物観察（5月上旬）/ユウスゲ苗の植栽（5月上旬）/草刈り（5月中旬～6月中旬）/電気柵の設置（6月）・メンテナンス（6～11月）・撤去（11月）/山焼きの準備：防火帯の設置（11月中旬）/茅刈の実施（11月中旬～12月末）/山焼き事前講習会（3月）/半自然草原の復元実験地（樹林伐採跡地）の残地木片付け（積雪期を除き隨時）/サイクリングなどのエコツアーリ用（積雪期を除き隨時）</p> <p>【②内海谷湿原・③下内海谷湿原】 高茎草本の刈り取りや低木の伐採の実施（6月）</p> <p>【④天谷湿原】 高茎草本の刈り取りや低木の伐採の実施（6月）/ハンノキなどの湿原に日陰を形成する高木の伐採・搬出（積雪期を除き隨時）/木道や歩道などの利用施設の整備（積雪期を除き隨時）</p>	<p>【モニタリング対象】 【全域】植物相や昆虫相など 【①鳩ヶ原】ノウサギ、フサヒゲルリカミキリ、オミナエシ・キキヨウなど 【②内海谷湿原・③下内海谷湿原・④天谷湿原】キセルアザミ</p> <p>【モニタリング場所】 【全域】【①鳩ヶ原】【②内海谷湿原・③下内海谷湿原・④天谷湿原】</p> <p>【モニタリング手法】 【①鳩ヶ原】ノウサギ：センサス、フサヒゲルリカミキリ：食痕・食草・産卵痕調査、オミナエシ・キキヨウなど：開花数調査 【②内海谷湿原・③下内海谷湿原・④天谷湿原】キセルアザミ：開花数調査</p> <p>【モニタリングの実施時期及び頻度】 【全域】5年に一度（春・夏・秋の3季の実施を想定）【①鳩ヶ原】ノウサギ：毎年4月下旬～5月上旬、フサヒゲルリカミキリ：毎年6月下旬～7月上旬、オミナエシ・キキヨウなど：毎年8月 【②内海谷湿原・③下内海谷湿原・④天谷湿原】キセルアザミ：毎年9月</p> <p>【モニタリング実施体制】 【全域】外部の専門家に委託【①鳩ヶ原】ノウサギ：協議会主体（中本委員により指導）、フサヒゲルリカミキリ：中村委員・永幡委員主体、オミナエシ・キキヨウ：協議会主体（西本委員により指導）【②内海谷湿原・③下内海谷湿原・④天谷湿原】キセルアザミ：協議会主体（日置会長により指導）・蒜山ガイドクラブと連携</p>